

一般市民の障害・障害者の認識に関する研究

柳 原 正 文

障害者の社会への「完全参加と平等」が国連総会で決議されたのは1976年のことである。ここでいう完全参加と平等とは、障害者のための交通機関、建物利用の整備のほか、雇用機会の創出など生活環境全般にわたる改善を目指したものであった。さらにまた、誤解や偏見に満ちた一般社会の意識変革を進めることもその課題とされていた。1983年から始まった「国連・障害者の十年」の長期計画を受けて、わが国でも総理府を中心に各種の事業が積極的に展開されており、現在、その継続発展計画として「アジア太平洋障害者の十年」が4年目を迎えようとしている。

著者は、社会意識の啓発事業がどの程度の効果を取めたかを点検する目的で、前回、教育関係者を対象に障害に関する認識の実態を報告した(柳原, 1995)。この中で、障害ならびに障害者の認識には年代差の認められることを明らかにし、啓発事業が一過性の効果に過ぎなかった可能性を指摘した。今回は、一般市民を対象に同様の調査を実施し、認識の年代変化をさらに詳細に探るとともに、一般市民と教育関係者の間に認識の違いについても検討を加えることにした。

方 法

調査標本

標本は、岡山市、倉敷市、高梁市に居住する一般市民のうち、年代、性別、職業等に偏りのないよう抽出した251名である。このうち、記入上の不備のあった12名を除外し、最終的な分析対象は239名(うち女性140名)とした。年代は、10代(中学3年生以上)が23名(9名)、20代56名(40名)、30代23名(11名)、40代54名(30名)、50代39名(20名)、60代26名(17名)、70代18名(13名)で構成されていた。職業の内訳は、学生18名、会社員83名、公務員18名、自営業17名、主婦47名、その他33名であり、不明のものが23名あった。

なお、以下に必要なに応じて前回の報告(1995)との比較を試みるが、前回の調査は教育職員免許状取得予定者および免許状取得者190名(女性94名)を対象としたものである(以下、教育関係者)。年代は10代から40代までの範囲であったため、教育関係者との比較の際には一般市民についても年代を10代から40代に限定した。

調査方法

調査は、養護学校教員養成課程に在籍する学生を調査員として、1995年8月に留置方式で実施した。標本は、年代、性別、職業を概略的に層別したうえで、できる限り無作為に調査員の近隣住民から抽出した。こうした方法を採用したため、調査に対する拒否はみられず、全標本から回答を得ることができた。

質問紙は9問から成っており、無記名での回答を求めた。今回分析したのは下記の4問である。1) 現在わが国の障害者はおよそ何人ぐらいだとお考えですか。(自由記述)。2) 障害者という時、真っ先に思い浮かぶのはどのような障害ですか。(自由記述)。3) 「国際障害者年」をご存じですか(択一法)。4) 「障害者の日」をご存じですか(択一法)。なお、3)と4)については枝問としてそれはいつでしたか(ですか)への回答も要求した。

結 果

1. 障害者数の予測

わが国の障害者総数に関する実態は不明であるが、およそ450万人と推定できる(厚生省身体障害児実態調査, 1991; 同身体障害者実態調査, 1991; 同精神薄弱児(者)福祉対策基礎調査, 1990, 精神障害者厚生省推計, 1991)。表1は、わが国の障害者数についての予測結果をみたものである。全体的に実態を過少評価する傾向があり、10万人以下の予測が対象の4分の1程度(23.5%)に認められた。予測の範囲を100万人以下までに拡大すると、全体の過半数(53.6%)がこれに該当した。

ところで、実態を低く見積もる傾向には年代的变化が観察された。40代と50代の間を境にして、40代までは100万人以下の予測が60%前後を占めるの対し、50代、60代では30%台へと低下していた。逆に、50代、60代では実態を上回る450万人以上の予測が、100万人以下の予測率と同等か、またはそれ以上にのぼっていた。70代になると低く見積もる者が再び増大していた。

表1 年代別にみた障害者数の実態予測

予測人数	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
1 万人 以下	22.7	11.4	—	2.4	3.1	—	15.4	7.5
10 万人 以下	13.6	31.8	12.5	12.2	6.3	10.5	15.4	16.0
100 万人 以下	22.7	22.7	56.3	43.9	25.0	26.3	38.5	32.1
350 万人 以下	18.2	4.5	12.5	9.8	28.1	15.8	7.7	13.4
450 万人 以下	4.5	—	—	4.9	3.1	5.3	—	2.7
600 万人 以下	13.6	9.1	12.5	17.0	6.3	21.1	—	11.8
1000 万人 以下	4.5	6.8	6.3	7.3	25.0	15.8	15.4	11.2
5000 万人 以下	—	13.6	—	2.4	3.1	5.3	7.7	5.3

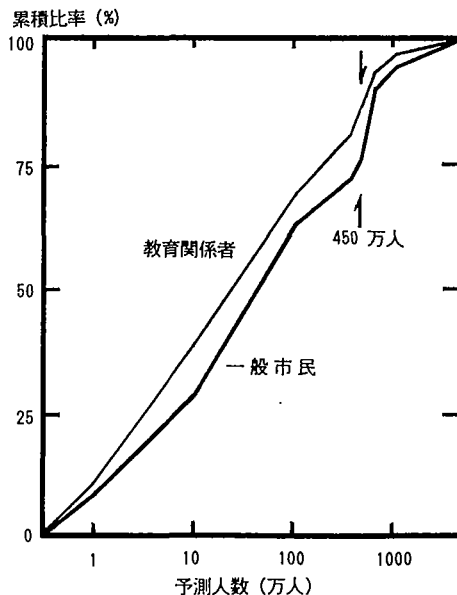


図1 障害者数の実態予測に関する一般市民と教育関係者の比較

今回の結果を、対象年代を40代までに限定して、先の報告（1995）と比較したのが図1である（ただし、年代構成比までも厳密に対応させているわけではない）。図は、予測人数を横軸に対数尺で表わし、縦軸に累積比率をとっている。教育関係者を対象にした調査結果と比較して、今回のものは過少評価の程度が少なく、450万人以下の区間では終始累積比率が低かった。実態より低く見積もったものの比率は一般市民の75%、教育関係者の85%と、過少評価の程度は教育関係者の場合の方が顕著であった。しかも、実態の2%程度でしかない10万人以下の予測は、一般市民28%、教育関係者39%と、既にこの段階において両集団の間の差がみられており、標本誤差を考慮に入れても二つの集団の間には差があるものといえる。

2. 障害のイメージ

障害という時、どのような障害をイメージするか、との問に対する回答を整理したのが表2である。自由記述を求めたため表現は多岐にわたっていたが、これらをまず一次障害（機能・形態障害）、二次障害（能力障害）、三次障害（社会的不利）に大別した。さらに、一次障害については厚生省の分類に従って類型を定めた。脳障害など多義的な表現のため分類が困難であったものは「その他」として扱った。

全体の94%が一次障害を記述しており、二次障害や三次障害についての記述はそれぞれ4%、2%に過ぎなかった。一次障害のうちもっとも多かったのは肢体不自由の31%であり、次いで視覚障害の14%であった。身体障害という包括的な概念も含めると、身体障害をイメージしたものは全体の76%に達した。これに対して精神薄弱は8%、精神障害は2%と、精神機能に言及した記述は少なかった。

これらの障害イメージについて、年代間の特徴は認められなかった。60代に精神薄弱を指摘したものが21%と多かったが、年代による変化の方向性は伺えなかった。

今回の結果を教育関係者を対象とした調査結果と比較すると、精神薄弱をイメージするものの比率にもっとも顕著な違いがみられた。今回の一般市民の成績を40代までに限定すると精神薄弱は6%であるのに対し、教育関係者の場合には26%であった。また、肢体不自由も一般市民が32%であるのに対し、教育関係者は43%であった。逆に、視覚障害や聴覚・言語障害は一般市民がそれぞれ21%、15%と、教育関係者の9%、2%を大幅に上回っていた。

表2 年代別にみたイメージする障害の内容

障 害 種 別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
身 体 障 害	20.0	11.3	38.1	24.5	20.6	16.7	22.2	20.5
視 覚 障 害	5.0	18.9	14.3	14.3	17.6	8.3	11.1	14.2
聴 言 障 害	15.0	9.4	9.5	6.1	20.6	—	5.6	9.6
肢 体 不 自 由	25.0	35.8	28.6	30.6	20.6	29.2	50.0	31.1
内 部 障 害	5.0	—	—	—	—	—	—	0.5
精 神 薄 弱	5.0	9.4	4.8	4.1	8.8	20.8	5.6	8.2
精 神 障 害	—	—	—	1.9	5.9	4.1	—	1.8
そ の 他	20.0	7.5	—	6.1	5.9	13.0	5.6	7.8
能 力 障 害	—	5.7	4.8	8.2	—	4.1	—	4.1
社 会 的 不 利	5.0	1.9	—	4.1	—	4.1	—	2.3

3. 国際障害者年、障害者の日に関する知識

図2は、国際障害者年、障害者の日に関する知識を有するものについて年代別に比較したものである。国際障害者年については全体の67%が、障害者の日については39%が、「知っている」と回答しており、後者についての周知度は明らかに低かった。しかし、その年

や日まで特定できたのは全体の2～3%に過ぎず、言葉のみの理解に留まるものがそれぞれ18%、31%と多かった。

これらの知識についても年代変化が明らかであった。国際障害者年が障害者の日より周知度が高いという現象はどの年代にも共通していたが、両者の周知度の差は年代によって異なっていた。相対的に周知度の高かった国際障害者年は40代まで「知っている」の回答が直線的に増大し、その後80%台で横ばい傾向が認められた。これに対して、障害者の日は50代以降になって周知度の増大がみられ、この結果、30代、40代では2つの言葉に対する周知度に乖離が生じていた。なお、70代の場合には周知度に若干の低下がみられた。

一方、教育関係者の結果と比較を試みたところ、国際障害者年を「知っている」者は教育関係者の39%、一般市民の60%となり、一般市民の周知度の方が高かった。ただし、前回と今回の調査間には質問形式のうえで相違点がある。前回は、「知っている」の回答を行ったものに対して、枝間において「それはいつか」を西暦で回答させる形式をとったの

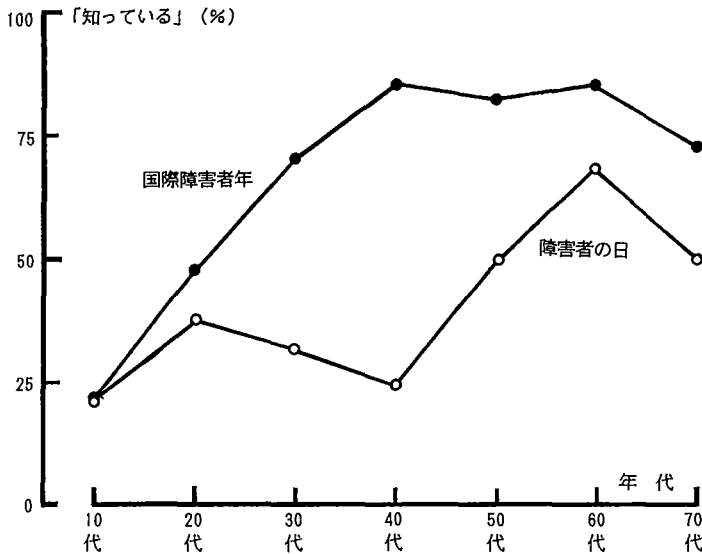


図2 年代別にみた「国際障害者年」と「障害者の日」の知識所有率

に対し、今回は枝間の中に「言葉だけ知っている」の項目を追加していた。このため、言葉のみの理解に留まっているものが、今回は「知っている」と回答したのに対し、前回の調査では「知らない」に回答した可能性も残される。そこで、今回の調査結果を前回の基準に沿って補正すると「知っている」は50%にまで低下した。しかし、それでもなお一般市民の周知度が教育関係者のそれを11ポイント上回っていた。

障害者の日についても、知識を有するものは一般市民の30%、教育関係者の8%と、一般市民の方が知識を有していた。しかし、上述の補正を加えて比較したところ、周知度は教育関係者も一般市民も8%と同じ値を示した。

考 察

本研究の目的は二つあった。ひとつは、障害ならびに障害者に対する一般市民の認識が年代によってどのように変化するかを明らかにすることであり、第二は、一般市民と教育関係者の認識の違いがあるか否かを比較することであった。

まず、認識の年代変化の側面から考察を試みたい。障害者の実態をどの程度に予測する

か、どのような障害をイメージするかといった設問は、障害者に対する実態理解の側面を推定する手がかりを与える。障害者数の予測においては、50代以降は実態以上の過大評価を行なうものが増大しており、40代と50代を境にして予測に変化が生じていた。障害は高齢化とともに急増することからすれば、50代以降に過大評価が多くなるのは、回答者自身またはその親が障害を有する可能性が高くなるので当然かもしれない。しかし、50代以降においても実態の過少評価も依然多く、この年代ではむしろ評価の二極分化がおきたとみた方がよい。これは、高齢者であっても、障害を身近に体験しない限り、認識の変化が生じないことを示唆するものであろう。というのは、障害イメージにおいて、高齢化に伴って急増する身体障害が必ずしもこの年代で増えているわけではないことから推測できる。したがって、障害者全体をどれだけ正確に認識するかという実態理解の側面に関しては、年代は必ずしも重要な役割を演じているとはいえない。

他方、国際障害者年や障害者の日に関する啓発事業の知識については、年代による違いが歴然としていた。国際障害者年の知識については、10代から40代にかけて直線的に増大し、その後はほぼ天井効果を呈していた。これは、国際障害者年ならびに関連の障害者の十年などの啓発事業をどの年代で経験したかということと無関係ではない。すなわち、10代、20代の回答者は当時、幼児期、児童期であったのに対し、30代以降は青年ないし成人に達していたため、当時の経験が周知度の差となって表現されたものと予想できる。障害者の日に関する周知度はこれよりも低い。加齢に伴って周知度が増大する傾向は、国際障害者年の場合と同じ経過をとっていた。ただし、障害者の日は、国際障害者年の一事業にすぎず、報道機関に登場するのは制定（1981年）から相当時間を経た後のことでもある。周知度の全般的な低さや40代以降に周知度が急増する現象の背景にはこうした経緯が関与しているのかもしれない。

以上の結果から、年代要因が効果をもつのは啓発事業に関する知識の側面であって、実態理解そのものには影響がないことが明らかになった。これは障害の認識という概念で一括してきた事業の知識と実態の理解とが一義的なものではないことを示すものであり、障害者に対する一般市民の態度形成を考えるうえで重要な示唆を与えるものといえよう。

次に、一般市民と教育関係者との間に認識の違いがあるか否かという第二の問題に眼を転じてみたい。全般的に一般市民の方が教育関係者よりも、事業の知識においても、実態理解においても正確であった。障害者数の予測については、いずれの集団も実態を過少評価する傾向では共通していたが、実態の2%程度でしかない10万人以下との予測をしたものは、一般市民28%、教育関係者39%と、既にこの段階において両集団の間に差がみられた。これは、実質的に、実態からはるかにかけ離れた過少評価が教育関係者に多かったということを示すものである。

一方、障害のイメージについても一般市民と教育関係者の間に差が認められた。最大の違いは精神薄弱を連想するものの比率であり、前者が8%であるのに対し、後者は26%であった。また、肢体不自由についても同様に、それぞれ32%、43%と教育関係者に肢体不自由を連想するものが多かった。厚生省刊行の諸資料に基づいて試算すると、精神薄弱が障害者全体に占める比率は9%、肢体不自由の場合には38%と予想される。一般市民の精神薄弱イメージの出現率は、本障害の構成比とほぼ一致するのに対し、教育関係者の場合には精神薄弱を実態以上に身近なものに感じていることが示されている。ところで、肢体不自由については、その記述だけでは比較できない。これとは別に身体障害という表現も含まれていたからである。そこで、身体障害の表現を用いたものについて個々の障害の回答比にしたがって再配分しそのうえで比較を試みた。この結果、本障害の構成比38%に対して、一般市民は44%、教育関係者は57%となり、肢体不自由の場合も教育関係者の評価

は実態を上回っていた。

こうした事実は、障害者の実態理解において、教育関係者がともすれば教育という狭い世界で捉えやすいことを示すものである。現に、特殊教育諸学校に在籍する義務教育段階の児童・生徒に限ると、障害児総数は現在5万人（文部省、1995）でしかない。また、精神薄弱や肢体不自由をイメージするものが構成比の実態以上に多いのも、学校教育の現場に設置される精神薄弱養護学校、肢体不自由養護学校の存在が、教育関係者の認識に何らかの影響を及ぼしたものと考えられる。

しかし、教育関係者は啓発事業に関する知識についても一般市民より周知度の低い傾向がみられた。特に国際障害者年の知識をもつものは調査形式の違いを考慮しても、11ポイント低かった。この理由については不明であるが、二つの調査時期は1年の違いでしかなく、一般市民との違いを時代変化として説明することはできない。この方面に関する教育関係者の関心のあり方を追求するには、今後、教職歴や学校種など認識の規定要因を明らかにする研究が必要であろう。いずれにせよ、障害や障害者に対する教育関係者の認識は決して正確とはいえず、教員養成学部在学中からこの方面の理解を促すなどの積極的な取組みを開始する必要があるだろう。

文 献

文部省初等中等教育局特殊教育課 1995 特殊教育資料（平成6年度）。

柳原正文 1995 教育関係者にみられる障害の認識にする実態調査。岡山大学教育学部研究集録，98，241-247。

総理府 1993 「国連・障害者の十年」の記録。大蔵省印刷局。

（平成7年11月14日受理）